

TOKYO働き方改革宣言

働き方・休み方の意識改革を行い、ワークライフバランスの推進と、笑顔あふれる職場作りを目指します。

平成30年4月24日

有限会社ティオール

目 標

働き方の改善

時間外労働の月間5時間以内を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率50%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・作業分担、作業手順の見直しを行い、所定時間内で仕事が終えるような体制作りをしていきます。
- ・ワークライフバランスの推進のため、短時間勤務制度の導入をします。

休み方の改善

- ・時間単位の年次有給休暇取得を行えるようにし、有給を取りやすくなる制度の導入をします。
- ・休み方の研修を行い、有給休暇取得に関する職場風土の改善を図ります。